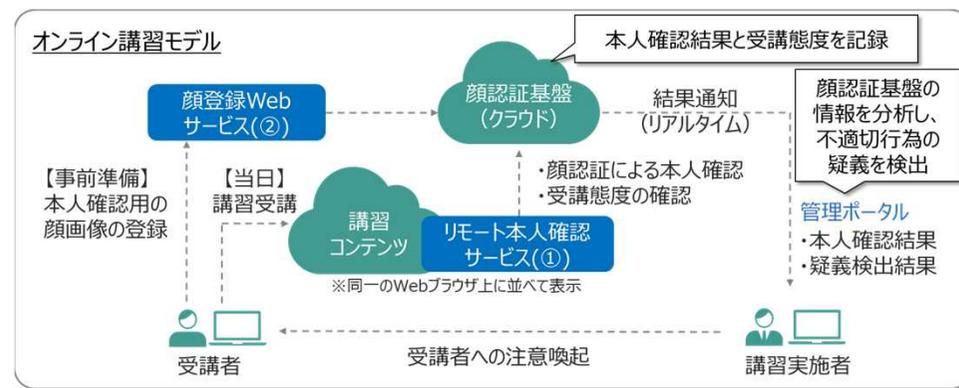


## 【類型14 日本電気株式会社】技術実証 中間報告サマリー

<b>対象業務（法令）</b>	電気工事士法第4条の3第1項の規定に基づく第一種電気工事士定期講習 電気工事士法施行規則第4条の2第1項の規定に基づくネオン工事資格者認定講習及び非常用予備発電装置工事資格者認定講習 電気工事士法施行規則第4条の2第2項の規定に基づく認定電気工事従事者認定講習
<b>実証の内容</b>	生体認証技術を活用したオンライン講習モデルを構築し、本人確認及び受講態度の監視による不適切行為の抑制・防止効果を検証するとともに、現行のオンライン講習への適応性評価を行う。
<b>実証の方針</b>	現在法定講習で実施されているオンライン講習では、受講者の本人確認及び受講態度の確認に人手を要するなど、アナログな運用が行われておりデジタル技術の活用による効率化の余地がある。 そこで有人監視の代替手段として、NECの生体認証技術を用いた「リモート本人確認サービス（仮称）」を活用したオンライン講習モデルにて模擬講習を行い、オンライン講習中の不適切行為（他人によるなりすましや居眠り等の受講者が適切に受講していると確認できない行為）の疑義検出・講習実施者へのアラート通知および、不適切行為の抑制・防止について フィージビリティ検証を行うとともに、現行の法定講習への適応性について評価を行う。 本技術実証は、生体認証技術に係る技術的知見とソリューションを有する日本電気株式会社（NEC）、実際に講習試験を実施している一般財団法人電気工事技術講習センター（EEI）が共同で実施する。



# 【類型14 日本電気株式会社】技術実証 中間報告サマリー

※2023年12月14日時点

<p><b>実証の進捗状況</b></p>	<p>■ 活用する技術の概要・開発状況                  NECの有する次の既存サービスを用いて実証を行う。</p> <p>①リモート本人確認サービス（仮称）：受講端末のカメラから不定期に受講者の本人確認及び受講態度の確認*を行い、不適切行為の疑義がある場合に講習実施者向けにアラートを通知する。講習実施者は、管理ポータルから本人確認の履歴や認証画像を参照でき、講習後も受講者の不適切行為の有無を確認できる。また、受講者の画面上では、講習コンテンツのページ隅にカメラプレビューが表示され、不適切行為の疑義がある場合にカメラプレビューの枠色を変化させることで、講習受講を妨げることなく視覚的に受講者に警告を行う。</p> <p>*NECの生体認証・映像分析技術を活用し、講習中に受講端末のカメラで撮影した受講者の顔画像の分析および、あらかじめクラウド上に登録された本人の顔画像との照合によって行う</p> <p>②顔登録Webサービス：①を利用するための、顔画像の登録に使用する。受講者が自身のPCやスマートフォンからWebにアクセスし、個人情報取扱条項を確認・同意のうえで、講習受講中の本人確認用の顔画像をクラウド上に登録する。</p> <p>下記に概要を示す模擬講習により、オンライン講習への適応性を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形式：受講者 約80人、講習時間 2時間、勤務地・自宅等からオンライン受講（Zoom）</li> <li>・概要：受講者が行う不適切行為（なりすまし、離席、居眠り、よそ見、覗き込み）に対して上記①②を用いたサービス精度及び適応性を評価する</li> </ul>	
<p><b>今後のスケジュール</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬講習の準備（講習環境整備、受講者/講習実施者の調整、説明資料・評価アンケート作成等）（～12月下旬）</li> <li>・模擬講習の実施（12月下旬）</li> <li>・模擬講習の結果に基づく分析・評価（1月～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>－サービス精度評価：不適切行為の検知精度（NEC）</li> <li>－サービス適応性評価：不適切行為の抑制・防止効果、不適切行為の通知の活用効果（EEI/評価委員会）</li> </ul> </li> </ul>	